

加西市長からのご挨拶

■北条市街地住環境整備に向けた市長の思い



北条市街地は公共交通機関に近く、徒歩圏内に大型商業施設もある大変便利な地域です。

しかし一方で道路が狭く、人口減少の影響を受け老朽空き家が増加しています。**老朽空き家の除却や道路整備等の住環境整備を図ることは人口減少に歯止めをかけるための緊急課題**だと考えます。

北条市街地住環境整備では市が独自に事業を進めるのではなく、地域住民の皆様と共にまちづくりを考えていきたいと思っています。

地域住民の皆様のご協力により北条市街地住環境整備に取り組んでまいりますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

北条市街地住環境整備について

■住環境整備の主な内容

老朽危険空き家対策

老朽空き家が増加しています。老朽空き家は近隣の住宅に危険を及ぼす恐れがあるため良好な住環境整備を目的として除却を行います。

狭あい道路(道路幅4m未満の道路対策)

北条市街地内には道路幅が狭く、緊急車両が通行できない道が多くあります。住民の皆様が安全で快適な生活を送ることを目的として道路幅の拡幅を図ります。



北条市街地の狭あい道路

■北条市街地住環境整備の現状

H26年度より住環境整備の一環として、官民境界等先行調査を実施しています。

官民境界等先行調査とは

道路や水路等の公共施設の境界等を明確にするもので、北条12区を6工区に分けて実施いたします。

本年度から「栄町」「住屋町」「御旅町」「江ノ木町」周辺を先行して調査いたします。

道路境界が明確になり次第、老朽空き家対策や狭あい道路の対策を進めてまいります。



H26年度官民境界等先行調査実施地区

まちづくり勉強会の開催について

■アドバイザーによるまちづくり勉強会の実施

北条市街地住環境整備は行政が独自に行う事業ではなく住民の皆様とともに考えるまちづくりです。

北条の良さを最大限に活かしたより良いまちづくりを考える為にまちづくりの専門家としてアドバイザーを派遣し勉強会を開催いたします。

今後住民皆様にご事業の進捗等の情報提供の為に「北条12区まちづくりニュース」を発行いたします。



日時: 1回目 平成26年 9月5日(金) 19:30～
2回目 平成26年 10月3日(金) 19:30～
3回目 平成26年 11月7日(金) 19:30～
場所: アステリアかさい集会所



問い合わせ先: 都市整備部都市計画課

Tel: 0790-42-8753

Fax: 0790-42-1998